

地域レポート

豊見城市におけるコロナ禍の母子保健事業

豊見城市福祉健康部子育て支援課
大城 泰子

1. はじめに

本稿を執筆している令和3年1月29日現在、新型コロナウイルスの感染が確認された人は、世界全体で1億人を越えたと言われていています(NHKまとめ)。日本国内の感染者数は累計約38万人に上り、現在、東京都をはじめ11都府県に緊急事態宣言が行われています(厚生労働省HP「新型コロナウイルス感染症について」概況より)。沖縄県の、人口10万人当たりの新規感染者は東京都に次いで全国2番目に高く、年明け以降、県内全域で急速に感染者が増加し、感染拡大に歯止めがかかっていません。

県民は、県外(緊急事態宣言地域)や離島への往来自粛、飲食店等の営業時間短縮や日常生活では「3つの密」を避け、マスク、手洗い、検温、定期的な換気など「新しい生活様式」を徹底し、感染防止に努めています。

一方、新型コロナワクチンの接種は先進国を中心に進んでいますが、イギリスで変異したウイルスが見つかり、その後も世界各地で見つかるなど、世界の感染拡大も歯止めがかからない状況です。

県内各自治体においても、国の新型コロナワクチン供給の行方や接種方法に翻弄されつつ、まず高齢者への優先接種に向け、県や地区医師会と協議しながらの接種体制構築に昼夜奔走しています。

さて、昨年4月国内で緊急事態宣言が行われた以降の暮らしを振り返ると、仕事のスタイルや文化的慣習、人々の交流等が大きく変わりました。披露宴や旅行、忘年会、退職祝い、職場・家族・友人たちとの食事会がなくなりました。沖縄の経済も打撃を受け、基幹産業の観光業は冷え込み、本市においても観光客で賑わう瀬長島は閑散とし、飛行機の離発着の数も減りました。

全国自治体の生活困窮相談は、令和2年度上半期が前年同期の3倍となり(厚労省まとめ)、20~40代や非正規雇用の女性、外国人からの相談も増えたと報じられました。

妊娠・出産・育児環境も大きく変化し、ママ友を作る場がなくなり、頼りにしていた実家のサポートも得られなくなる等、誰も予想し得なかったことが起き、この時期の人との触れ合いの大切さを当事者も支援者も気づかされることとなりました。

市町村の『乳幼児健診』も緊急事態宣言中に延期となり、多くの乳幼児が適切な時期に健診が受けられなくなりました。

新型コロナウイルス感染症発生後の母子保健事業について1年間を振り返ります。

2. 見えぬ「敵」広がる不安

国内で初の感染者が確認された1年前の令和2年1月、全国のドラッグストア等でマスク在庫切れが続出し、値段も50枚入り1箱300円台が3,000円台へと高騰しました。健診用のマスク・消毒液等も、業者に在庫がないため、一時追加発注が出来なくなりました。また、感染予防対策として、公共施設やイベント会場等の入り口では「入場時の検温」が常識となりました。

2月、県内初感染が確認されると同時に県医師会から当面、大規模イベント開催は自粛するよう呼びかけられ、県内各自治体も軒並みイベントが中止となる中、乳幼児健診も延期となりました。それ以降、各事業における「感染予防対策」を練り、事業実施計画の見直しや対象者への変更周知に多くの時間が割かれました。県内自治体の健診担当者間でも頻繁に情報共有させて頂きました。

3月は公立小中高が臨時休校に入り、会社等は従業員を在宅ワークに切り替える動きが広がり、本市の職員も4月中旬から約1か月、隔日出勤の交代勤務となりました。

3. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応

令和2年4月7日、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、感染拡大防止策、雇用・資金対策、地域経済活性化等を柱として、地方公共団体が事業展開するための「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されました。そして全国自治体は次々と独自対策を打ち出し対応していくこととなりました。母子保健においても「感染拡大防止策」への取り組みを行いました。

1) 布マスク全戸配布

令和2年2月以降に国内で発生した「マスク不足」の解消を目的に国は全世帯に「ガーゼ製布マスクの配布」を決定しました。4月、先行して妊婦への配布が決まり、国から送付されたマスクを市から配布しましたが、一時、不良布マスクを国が回収する騒ぎが起き、国民の一大関心事でした。また、各種団体・個人等から、市へ使い捨てマスクや消毒液等の寄贈も相次ぎ、妊婦へも追加配布させて頂きました。

2) 市の感染拡大防止対策（母子保健関連）

妊娠期を安心して過ごしてもらうために「妊婦感染予防対策事業（携帯用消毒ジェル配布）」を実施しました。

4. インフルエンザ感染者数の激減

令和2年の夏、世界的に「冬期の新型コロナウイルスと季節性インフルエンザ同時流行の懸念」「インフルエンザワクチン供給量増について」の報道があり、全国でインフルエンザ接種費用助成を拡充する動きが起きました。

本市でも併発重症化を防ぎ、また臨床的に鑑別が困難な発熱者を減らし医療機関の混乱を避けることを目的に、10月から助成を開始しました。12月、一時的に中南部の医療機関でワクチンの在庫がゼロとなり、接種希望者に混乱が生じる事態も発生しました。

年末から、世界的にインフルエンザ罹患率が激減していると報じられ、国内でも2020/21年シーズンの患者数が例年のわずか0.2%と記録的に少ないことが報じられました。この要因については「感染予防の新しい生活様式が世の中に浸透したこと」、「国境を越えた往来が制限されたこと」等いくつかの見解が出ていますが、公衆衛生を担う者としては、感染対策がインフルエンザの流行を防いだという現象を目の当たりにしたこと、職場で風邪をひくものが激減したことは、忘れられない記憶となりました。

5. 5月事業再開、遅れた乳幼児健診

令和2年5月25日、国の緊急事態宣言が解除され、「感染予防対策」を徹底した上で、母子保健事業を再開しました。

特に乳幼児の集団健診では、「換気・消毒」「時間短縮」「人数制限（調整）」を軸に会場の動線や指導内容、衛生物品等を変更し、暗中模索する中で考えられる手立てを講じました。

しかし、乳幼児健診は健診対象月齢を約3か月も過ぎており、再び感染拡大の可能性がある中での月齢修正も厳しい状況でした。

6. 乳児健診「集団健診」から「個別健診」へ

保護者から「集団健診では感染が不安」、「子どもの健診が遅れていて心配」、「発育の不安があり健診を受けてから医療機関を受診したい」等の声が相次ぎ、乳児健診（3～4か月）の集団健診から個別健診への切り替えを検討しました。

本市を含む40市町村の乳幼児健診は、従来から沖縄県小児保健協会と集団健診委託契約をしており、多職種が連携した健診体制および精度管理の実施等、質の高い乳幼児健診が行われています。

個別健診は地域のクリニックとの契約となり、多職種連携による個別評価が出来ないことや、歯科健診・歯みがき指導・栄養指導・保健指導を欠くこと等の課題もあります。しかし、個別健診はコロナ禍でも適切な時期に受診ができ、また、かかりつけの小児科で予防接種と併せて受診できるメリットもあるため、7月から乳児健診（3～4か月）を個別健

診へ切り替えました。

健診で、急ぎ対応が必要な家庭があった際には、クリニックから市へ直接連絡をお願いし、それ以外については、受診票返却後に保健師・栄養士で必要な方への電話や訪問等による指導を行うこととしました。

8月、沖縄県は2度目の緊急事態宣言を発する事態となり、再び集団健診は延期となりました。その際、乳児健診（前期）の個別健診だけは継続することができ、大変安堵しました。

7. 妊産婦・乳幼児の生活への影響

新規感染者が増加した8月、県内医療機関においても初のクラスターが発生し、一部医療機関の外来診療が一時中止となりました。妊婦の健診にも影響が出ているものと思われ、保健師から電話にて妊婦の状況確認等を行いました。

乳幼児健診を再び延期したことによって大幅に受診のタイミングが遅れた保護者から、育児相談の電話が増えました。「健診で離乳食の相談がしかなかった」「赤ちゃんの体重の増えが心配で健診で相談する予定だった」「新型コロナで病院に行くのが不安なので役所で相談がしたい。」等、自粛生活で誰にも相談できず、悩み、不安を抱えながら育児している母親たちの様子が伝わってきました。

親子健康手帳交付の場面でも、「コロナ禍で夫が仕事を失うかもしれない」、「今後の経済面が不安である」等の相談も増えました。今後の生活に不安があり、妊娠の継続についての相談を受けることもありました。また、収入が途絶え、アパートから退出を求められた妊婦の支援もありました。

8. 長引くコロナ禍の妊産婦、産後うつ増加

親子健康手帳交付では、保健師が妊婦全員を面談し、今後の出産・育児に向けて支援が必要な妊婦の検討を行います。新型コロナウイルス発生以降は「精神的な支援が必要」と思われる妊婦が増加しました。

また、産科医療機関から市保健師への「妊産婦支援依頼件数」が令和2年4月-10月は64件あり、過去3年間4月-10月の平均件数29件に比べ、倍に増

えています。

県外出身の妊婦では、渡航自粛により県外への里帰りを断念し、また、県外にいる実家のご両親も沖縄に来られないという家庭も増えました。

医療機関は感染対策のため面会を制限しており、産婦は夫や家族の立ち合い出産が叶わず、入院中も家族と面会できず、病院入口で看護師が家族へ荷物の受け渡しをする状況もありました。産婦は、入院中に家族と出産体験を語る機会が持てず、母の帰りを待ちわびる子供たちとの触れ合いも減りました。そして退院後も不安な精神状態が続き、病院の助産師へ電話相談する状況も増えたという声も聞かれました。

保健師や助産師が訪問する新生児（1～2か月児）訪問では、新型コロナウイルスに対する不安と育児ストレスが重なり、「漠然とした育児不安」を訴える母親が増えました。コロナ禍で夫の収入が減り、生活の不安を抱えている母親もいました。

一度の訪問で終結するには不安が残り、4か月児健診を迎えるまでの間、定期的な電話相談でサポートし続けるケースが増えています。自粛生活にて、夫が唯一のサポート者である家庭も多く、夫の育休明けや、長期出張、母のみで世話をする日中の負担感は強く、保健師が電話で母親の精神状態やサポートの有無などを確認しています。

9. 産婦健診・産後ケア事業開始

本市では、令和2年10月から産婦健診・産後ケア事業を開始しました。産後2週間・1ヵ月に実施する産婦健診により、「産後うつ」を含む精神的なサポートを必要とする産婦を把握でき、早期の支援につながっています。

産後ケア事業は、助産師による訪問型を導入しており、産婦健診等から繋がった産婦の状態に合わせて、より専門的なケアと細やかなアドバイスを提供しています。

10. 子育て世代包括支援センター開設準備

本市では、令和2年10月に子育て世代包括支援センターの開設を予定していましたが、乳幼児健診等

の延期による事業変更、緊急経済対策の実施、妊産婦等の訪問支援の増加等により、同センター開設を令和3年4月へと延期いたしました。市民へ同センター名称を公募したところ、100件を超える応募があり、「みんな（市全体）で子育てを応援したい」「孤独な親たちを支えたい」「市の大切な宝（命）を守りたい」という思いあふれるコメントが届き、大きな励みとなりました。

センターが「妊娠・出産」を機会に、母子保健コーディネーターと気軽に相談ができる場所として利用され、コロナ禍で人知れず苦悩している子育て家庭の支援にも繋げることができるよう、開設準備に取り組んでいます。

11. 最後に

この一年、新型コロナウイルスの感染拡大により、不確かで見えない中、同僚たちと何が正解なのかを問い続け、そして励まし合い過ごしてきた日々でした。この先も大きく変化し続ける環境の中で、子どもたちの健やかな育ちを微力ながら支えていきたいと考えます。

そして、今現在も医療従事者や多くの関係者が、私たちの暮らしを守り、支え続けてくれていることに、心より感謝申し上げます。

地域レポート

コロナ禍における障がい児への支援について

株式会社ビザライ

代表取締役 勝 連 聖 史

1. はじめに

私は宮古島で8年前から障害福祉関連の事業を営んでおります。私の前職は不動産会社でしたのでこの業界は全くの素人で、想いだけで何とか駆け抜けてきました。今回はそんな会社の歴史と私たちの考えるコロナ禍における事業の意味をお伝えできればと思います。

2. 事業のきっかけ

私は当時、県内でも大手の不動産会社で役員を務めており、障害とは全く無縁の生活を送っていましたが、ふとしたきっかけで特別支援学校の卒業生を新入社員として迎え入れることになり、その時に初めて宮古特別支援学校の中に入り多くの障がい児を目にしました。その時に思ったことは、「私の子は健常児で良かった。この子たちの親は死ぬ時に死にきれないんじゃないか？残った兄弟たちはどのような思いでこの子たちを引き受けるのだろうか？」その時に私は障害のある子の親や兄弟が安心して生きていける環境を創る仕事をやりたいと決めました。

3. 事業の内容

それから数年は役員として代表を支えていかなければとの思いもありなかなか踏み出せずにいましたが、ある日ふと、「私がいなくても会社は回るな…」と感じる出来事があり、私にしかできない仕事にチャレンジしてみようと一念発起し、平成25年10月に株式会社ビザライを設立しました。

社名のビザライは英語でBe The Light（ビーザライト）を縮めて作成した造語です。意味は「その光になれ」です。光を夢や目標、希望に置き換えて、私たちは家族にとってそういう存在となり、みんな

にその光を届けて幸せな人生を送る応援をする。という決意を表しています。

会社設立当初は、支援学校の卒業生のことしか考えていなかった為、就労支援事業所のみを立ち上げ、それから業界や地域の課題を知り、それらを解決するためにどんどん事業が増え今では約30事業程を手掛けています。そのうち重症心身障害児に関する事業は「以下：重心児」は、訪問看護ステーション、相談支援、居宅介護、重度訪問介護、移動支援、放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅型児童発達支援の9事業に開設準備中の生活介護があります。その他の事業は、発達障害児へのサービス、就労継続支援、グループホーム、企業主導型保育園、生活困窮者の支援、若年妊産婦の支援、ニートや引きこもりの若者支援等、あまり需要は多くないが地域での課題を解決するための事業ばかりです。

ビザライでの事業のうち障がい児者関連の事業の組み立て方としては、子どもたちの成長にあわせてサービスを展開し、利用者家族が将来の姿をイメージしやすくなるように考えており、少しでも将来への不安を解消できるようにすることが目的です。例えば、病院を退院したら在宅支援で訪問看護に訪問リハビリ、居宅型児童発達支援。体力がついてきたら、通所系サービスで児童発達支援（障がい児の保育園）に在宅支援の居宅介護。小学校就学前は保育所等訪問支援、小学校に上がれば放課後等デイサービス（障がい児の学童）、学校を卒業したら生活介護にグループホーム、就労支援といった感じです。これらの事業所のほとんどが一つの大きな建物の中にあるので家族にとっては施設内に足を踏み入れる事で成長段階に応じた将来の姿を視覚で確認しやすくなると思っています。施設の作りも特徴的で、施

設の中には障がい児サービスの児童発達支援事業と放課後等デイサービスに健常児の保育園や訪問看護等が入っており、医療と福祉と保育の多機能型施設となっています。

この施設を作るきっかけとなったのはある重心児の保護者が、「この子たちを障がい児の中だけでなく、健常児の中でも育てて行きたい。」とつぶやいたのがきっかけです。その想いを叶えるために新規で保育園を設立し、ビザライで運営する事業に在籍する全ての子どもを一カ所に集めることができる大きな施設を作りました。

そこでの効果は想像以上のもので、歩行訓練を嫌がっていた障がい児が、訓練中に保育園の前を通ると、年下の子にいいところを見せたいのか、嫌がりもせずに頑張って歩いてました。その結果、今年に入り今まで歩けなかった八歳の子がいきなり介助なしでも歩けるようになり周囲を驚かせています。さらには、保育園の子が重心児のクラスに遊びに行ったり、年上の発達障害の子が重心児に絵本の読み聞かせをしたりという想像以上の化学反応を起こしています。大人では伸ばしきれない才能は、子ども同士で伸ばしあうんだと毎日感じています。

4. コロナ禍における障がい児への支援

私たちは職員、利用者あわせて常時約200人が出

入りする大きな複合施設を運営しているので感染対策も試行錯誤を重ねながら毎日変化しています。

昨年一年間で私たちの職員と利用児にもコロナウイルスの陽性者が数名出ましたが、幸い施設内での感染者は単発で、職員間、利用者間の感染はゼロでした。ただ濃厚接触と判断され自宅待機した職員と利用者は20名弱おりました。施設の利用児にも濃厚接触者が出て自宅待機となりましたが、ビザライとしての考えは利用者の生活を守ることにありましたので、通所できない分、在宅でサービスを繋ぎ、利用者とその家族の孤立化を防ぐためにサービスの再構築を行いました。

コロナ禍における障がい児への支援で大事なポイントは、新型コロナウイルスにうつらない、うつさないは大原則ではありますが、そこを恐れるがあまりに人と人の繋がりを軽視し孤立させることが一番有ってはならない事だと考えていますので、新型コロナウイルスの感染予防と、繋がりを切らない活動のバランスが大事だと考えています。例えば、特別支援学校と事業所をwebで繋ぎ、クラスメイトと顔合わせをしたり、お遊戯会等のイベントは遠方にいる方や祖父母にはzoom等で配信、ご両親には屋外に設置した客席から子どもたちを応援していただく。もちろん、プログラム毎に人の完全入れ替え制で感染予防を行う。自宅待機の期間中は、朝の会



家族以外と初めてのクリスマス

やその他プログラムを自宅と事業所をzoomで繋ぎ、相互でコミュニケーションを図る。訪問看護や居宅介護の職員、および事業所の職員は自宅を訪問し家族のレスパイトを行う。

宮古島はコンパクトで移動に時間がかからないという良い環境下にありますので、在宅でも通所と同じようなサービスを提供できているのではないかと考えております。

私たちの考える障がい児への支援とは、通所の児童に対して適切な療育を提供するのは大前提であり、本来はそこと同じくらい大事なことが家族支援だと考えています。その為には関係性が非常に大事で、例えば児童の発達支援の為や、事業所の都合という言葉で家族に負担を押し付けたり、お客様は神様だからと家族の要求をすべて受け入れなければならない関係ではありません。私たちは障がい児とその家族が幸せに生きていく為の環境作りをするのが役割なので、子どもが幸せになるためには家族が幸せでなくてはならないと考えています。家族が幸せになるためには、家族だけで出来ない事をお手伝いしてあげることが必要なので、家族ごと抱え込む支援が大事だと思います。ここまでやったら終わり、ここから先は誰かの仕事ではなく、時にはハローワークになり、時には不動産屋になる。そんな何でも屋が私たちの考える障がい児への支援です。その為にはいつでも家族の側に寄り添い、互いを戦友として認めあい共に助け合いながら歩み続ける関係性が大事だと考えています。

なので今回のコロナ禍においてもそこを間違えずに、コロナを正しく恐れ、適切に対処し、その中でも子どもたちの成長を家族と共に育んでいきます。

5. 最後に

人は人との出会いによって人生が変わるという言葉をよく聞きますが、私もそうでした。会社を立ち上げた当初は、事業安定のために児童発達支援を早い段階で立ち上げようと計画していましたが、地域で先行して児童発達支援の事業所運営していた会社の運営が厳しいという話を聞いたため、役員会で児童発達支援事業はしばらく保留にする。重心児はリ

スクが高すぎるからやらないという事を決めましたが、その次の日に市役所障害福祉課の課長さんと担当係長さんが私共の事務所を訪ねてきて、「勝連さん、重心児のデイサービスを立ち上げてくれないか？」と言われ、理由を聞くと宮古島における重心児の生活状況や家族の苦勞を1時間近く話されていました。そこで市役所としてもバックアップしますし、宮古病院の宮城雅也先生もバックアップするからと言われ、とりあえず話だけでも聞いてみようと思ひ、それから様々な方と出逢い、当事者家族の話聞いていくと次第に「誰もやらないなら私がやるか、私の出番だな。」という気持ちになり今ではどっぷりつかっています。

この七年間で宮古島の重心児の生活環境は大きく変わりました。いままでは、地域で生活できないという理由で生活環境の整っている都会へ引っ越していく家族がほとんどでしたが、今では逆に宮古島の方が整っているからと引っ越してくる家族もいます。私たちがこの事業を始めてからは引っ越して島を出る家族はいなくなりました。「生まれた地域で家族と生き続ける」重心児の家族にとって今までは特別でしたが、それをありふれた普通の日常として支える事ができるこの仕事に、私たちは誇りを持つ事が出来ました。

みんなでコロナ禍を乗り越え一日でも早く子どもたちにマスク越しではない笑顔を直接届けられる日が来ることを願ってやみません。



障がいがあってもなくても友達さ